

平成31年第2回富山県教育委員会議事日程

2月15日（金）午後1時00分

教育委員会室

1 会議録の承認について

平成31年1月25日開催の平成31年第1回富山県教育委員会会議録の承認について

2 報告事項

(1) 富山県部活動の在り方に関する方針等の策定について

(2) SNSを活用したいじめ相談状況とその効果等について

3 その他

今後の教育委員会等の日程について

4 議決事項

議案第5号 平成31年2月富山県議会定例会に付議する事案に対する意見に関する件

富山県部活動の在り方に関する方針等の策定について

県教育委員会では、スポーツ庁の運動部活動に関するガイドラインに則り、昨年 8 月に「富山県運動部活動の在り方に関する方針」を策定しましたが、同年 12 月に文化庁から文化部活動に関するガイドラインが示され、文化部活動についてもガイドラインに則り、県の方針を策定するよう求められております。(文化庁：既存の「運動部ガイドライン」の方針と一本化することも可能)

県文化部活動方針を策定するにあたり、市町村教育長会、県中学校長会、県高校長協会、県 P 連、高 P 連、県中学校・高等学校の各文化連盟、学校吹奏楽連盟の各代表を委員とする検討委員会を立ち上げ、それぞれの立場から意見をいただき、策定済の県運動部活動の方針を改定し、すべての部活動を対象とする「富山県部活動の在り方に関する方針」を策定しました。

また、「県立学校に係る運動部活動の方針」を改定し、「富山県立学校に係る部活動の方針」を策定しました。

1 改定の概要

	改定前 (運動部)	改定後 (運動部・文化部)
名称	富山県運動部活動の在り方に関する方針	富山県部活動の在り方に関する方針
対象	公立中学校、県立学校	同 左
休養日・活動時間	<ul style="list-style-type: none"> ・週当たり 2 日以上 (うち週末は 1 日以上) ・平日 2 時間程度、休業日 3 時間程度 季節によって屋外競技の活動場所が限られ、また、目標の大会に向けて活動時間を増やす時期が必要になることもあるという富山県の地域性や学校の実態を考慮し、運動部活動における休養日及び活動時間については、事前に活動計画等により校長の承認を得た場合は、次によることも認められるものとする。 【休養日】年間で 104 日以上 【活動時間】大会や練習時間等により、1 日の活動時間が上記に拗り難い場合は、その後に休養日を設けるなど、生徒の生活に支障が生じないように配慮すること。	同 左 大会等 (大会、コンクール、コンテスト、発表会等をいう。) 部活動 大会等
部	運動部を対象	運動部・文化部を対象

※文化庁 = 文化部の活動については、芸術文化を目的とするもの以外にも、生活文化、自然科学、ボランティア、趣味等の活動も含まれ、運動部以外のすべての部活動を文化部活動とする

2 今後の予定等

	運動部活動	文化部活動
国	運動部活動の在り方に関するガイドライン	} H30策定済
	↓ 国のガイドラインに則り	
県教委	運動部活動の在り方に関する方針	
国		文化部活動の在り方に関するガイドライン
		↓ 国のガイドラインに則り
県教委	富山県部活動の在り方に関する方針 (運動部・文化部)	
		↓ 国のガイドラインに則り、県方針を参考に
県教委 市町村教委	設置する学校に係る部活動方針 (運動部・文化部)	
		↓ 学校設置者の方針に則り
校長	学校の部活動に係る方針 (運動部・文化部)	

SNSを活用したいじめ相談状況とその効果等について

平成31年2月15日
小中学校課

1 事業概要

(1) 趣旨

- 10代のコミュニケーション手段はSNSが中心
- このため、子ども達が、いじめ等の悩みを相談しやすいSNSを活用した相談体制を開設し、試行

(2) 実施状況

- H30.6 相談受付開始（モデル校：中高各4校（生徒約5千人）受付時間18:00～21:00）
- H30.10 相談受付終了
- H31.2.6 有識者による協議会の開催 効果と課題を検証

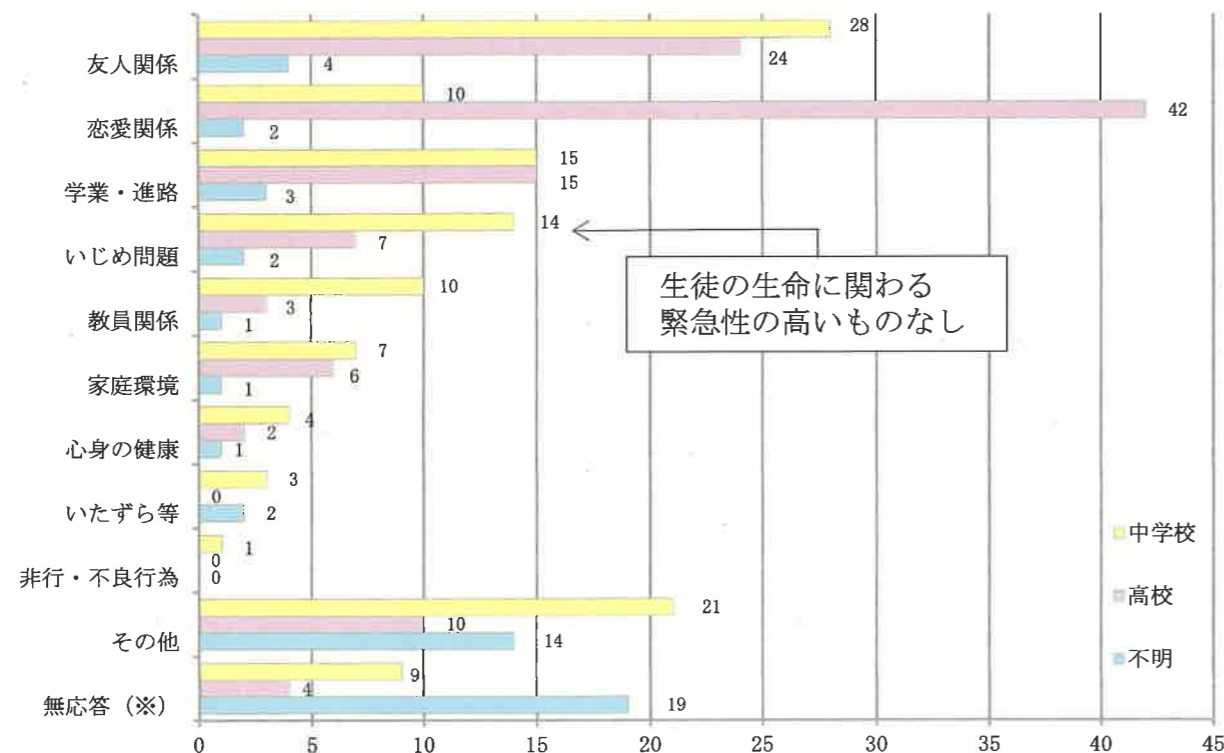
2 相談窓口の利用状況

(1) 相談申込み等

	6月	7月	8月	9月	10月	計	備考
相談申込み件数	138	55	45	49	49	336	月平均67件 (既存の電話相談窓口：月平均63件)
相談対応件数（※）	100	46	44	46	48	284	・24時間いじめ相談電話 ・小中高全校を対象：児童生徒約10万8千人
電話・対面での相談に結び付いた件数	0	0	0	0	0	0	

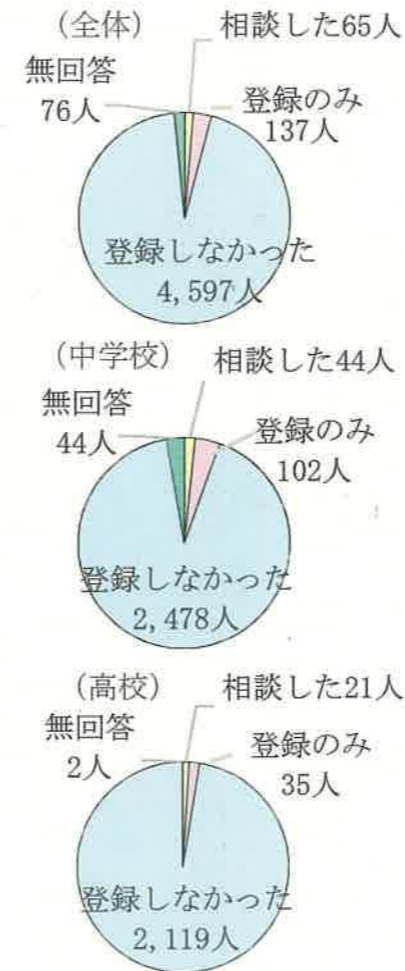
※相談申込みが混み合う等の理由から相談員が対応できないものもある。

(2) 相談内容

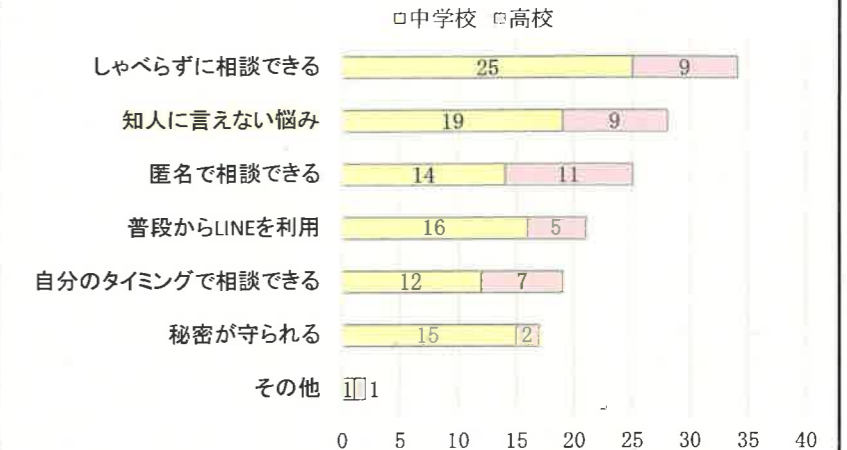


3 アンケート結果 [実施時期:11月上旬 対象者:モデル校の生徒5,095人(無記名) 回答:4,875人]

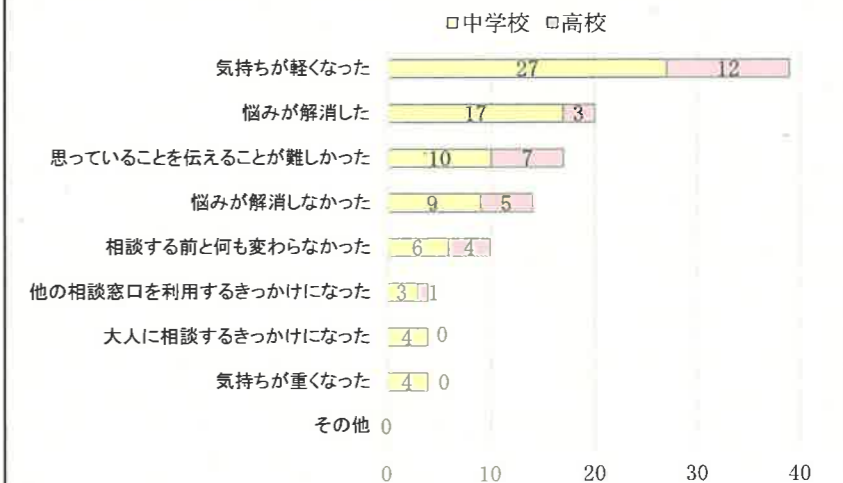
○ SNS相談の利用について



○ 相談した理由について (相談した65人)



○ 相談した感想 (3つまで回答)



4 事業の効果と課題 (協議会委員の主な意見)

(1) 効果

- いじめ以外の相談も多く寄せられたが、教育相談の充実という視点から見ると、生徒の様々な悩みに対応できたことはよかった。
- 声にして相談できない生徒の相談窓口として有効である。
- 生徒はLINEの利用に関して抵抗感が低く、スマホの使いやすさや普及率を考えると、相談手段として有効である。

(2) 課題

- 対象生徒の95%程度が登録もしなかった結果から、事業の継続を検討する必要がある。
- いじめ以外の相談が多く、相談が混み合っていていじめの相談に対応できなかったケースもあるとすれば、対応を考える必要がある。
- SNS相談を、必要に応じてどのように面談等につなげていくかが課題であるとともに、一刻を争う重大な事案のときに、うまく対応できるのか心配である。

参 考

今後の教育委員会等の日程について

- 平成31年3月4日（月） 13:00 予定
教育委員会 （教育委員会室）